

岩手県における障がい者雇用事例

社会福祉法人 平成会

(平成24年度 岩手県知事表彰)

～ 明るく、楽しく、元気よく 暮らしをサポート！ ～

社会福祉法人平成会は、障がい者の雇用及び障がい者が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいることから、平成24年度に障がい者の雇用優良事業所岩手県知事表彰を受賞しました。今回、同法人が運営している就労継続支援A型事業所「ホームラン」を訪問し、理事長の小野寺毅さんにお話しを伺いました。



社会福祉法人 平成会

【事業所所在地】

一関市幸町8-6

【事業内容】

社会福祉事業

【従業者数】

276名 (H25.12.1現在)

うち障がい者99名 (うち重度36名)

◆ 障がい者雇用の経緯、背景

社会福祉法人平成会は平成3年に設立、翌年4月に知的障がい者通所授産施設「ブナの木園」を開設。平成15年に18名を雇用して知的障がい者福祉工場を開設したことを皮切りとして、本格的に障がい者雇用を進め、現在は就労継続支援A型事業所を3か所経営し、94名の障がい者を雇用しています。併せて、法人内には他に障がい者支援の事業所が14か所あり、職員として5名の方が勤務。法人全体としては99名の方を雇用しています。

同法人では、一般就労に向けた支援活動も積極的に進めており、平成19年度に一関広域障がい者就業・生活支援センターの事業運営を開始してからは毎年30名以上の方を一般就労に繋げ、就労が定着・継続するよう生活面での相談支援を行ったり、ジョブコーチ1名を配置し、職場の方との連絡調整や障がい者本人の悩み事などにも対応しています。

※「就労継続支援A型事業所」とは、障がい者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設。一般企業への就職が困難な障がい者と雇用契約を結び、就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としている。

◆ 障がい者が従事している作業内容と雇用に関して工夫していること

今回訪問した「ホームラン」では、39名の障がい者を雇用し、豆腐・納豆等の製造販売や温泉の清掃業務等を受託。施設外にも就労の場を広げ、社会性や適応力が養われるように支援しています。

豆腐製造には10人以上の方が作業に従事し、1日に1,200～1,300丁製造していますが、指導職員は2名だけで、殆どの方が自分で判断して作業しています。雇用されている方々に職場の雰囲気を伺ったところ「先輩が優しく(仕事を)教えてくれる」「職場全体が楽しい」「みんな仲が良く、分からないことを教えてくれる」と、みなさん生き生きとした表情で話してくれました。

そんな笑顔があふれる職場ですから、「仕事が辛い」という理由で辞める方は、殆どいないそうです。

◆ 障がい者雇用を検討している事業所へのアドバイス

「障がい者を雇用したことのない事業所さんは、障がい者の実態が分からない場合が多いようです。まずは、障がい者の方々を理解していただくために、実際に雇用している現場を見て、疑心暗鬼を払拭してから具体的に検討を始めるといいと思います。

また、障がい者を雇用することによって、国等から様々な助成措置や報奨金等が受けられますので、大いに活用したほうがいいです。当法人でも、給料の支給などに充て、相当助けられています。

障がい者支援とは、『君が必要なんだよ』という思いを障がい者に伝える人がいて、それを本人が受け入れ、成り立つものではないでしょうか。」【小野寺理事長】

※助成措置等の詳細については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

(取材：雇用対策・労働室)